# 平成27年度

# 学校における 原子力防災マニュアル

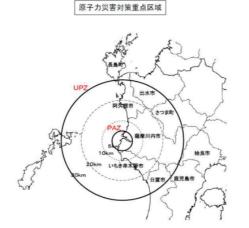
鹿児島県立市来農芸高等学校

〒899-2101

電話 0996-36-2341

FAX 0996-36-5035

1.115き串木野市は九州電力株式会社川内原子力発電所から30km 圏内に位置しており、緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)に市全域が含まれます。



#### PAZ

#### (予防的防護措置を準備する区域)

- 放射性物質の環境への放 出前の段階から予防的に 避難等を実施する区域
- ・原発から概ね5kmの区域

#### UPZ

- ・緊急時の判断及び防護措 置実施基準に基づき、避 難、屋内退避等を準備す などは
- 原発から概ね5km~30kmの区域

#### 避難等の判断基準と対応手順

# 【UPZにおける対応】

川内原発の緊急事態における避難等の指示は、国が示す判断基準に基づき、国、県及び原子力事業者が行う緊急時環境放射線モニタリング結果及び SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)の拡散予測等により、国が判断し、県、市が避難等の指示を出す。

# UPZの初期対応段階における防護措置(原子力災害対策指針より)

区分	事 象	防 護 措 置							
警戒事態	公衆への放射線による影響やそのおそれが緊急のものではないが、原発における異常事象の発生又はそのおそれがある事態 【EAL1】 ・原子炉停止信号が発信された状態が一定期間継続され、その原因を特定できない場合。 ・本県で震度 6 弱以上の地震が発生した場合 (離島除く)又は大津波警報が発令された場合など	情報収集							
施設敷地 緊急事態	原発において公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じた事態 【EAL2】 ・原子炉冷却材の漏えい、蒸気発生器への全ての給水機能の喪失、全ての交流母線からの電気の供給が停止した状態が 30 分以上継続した場合など	屋内退避の準備							
全 面 緊急事態	原発において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じた事態 【EAL3】 ・制御棒挿入による原子炉停止機能喪失、全ての非常用炉心冷却 装置による原子炉への注水機能喪失、原子炉格納容器内の圧力・ 温度が最高値到達した場合など	屋内退避の実施 安定ヨウ素剤服用準備(配付等) 避難・一時移転・体表面除染の準備							

<sup>「</sup>EAL (Emergency Action Level)」は、原子力事業者が行う原発のプラント状況等に基づく緊急事態の判断基準

#### 空間放射線量率等による防護措置の基準(原子力災害対策指針より)

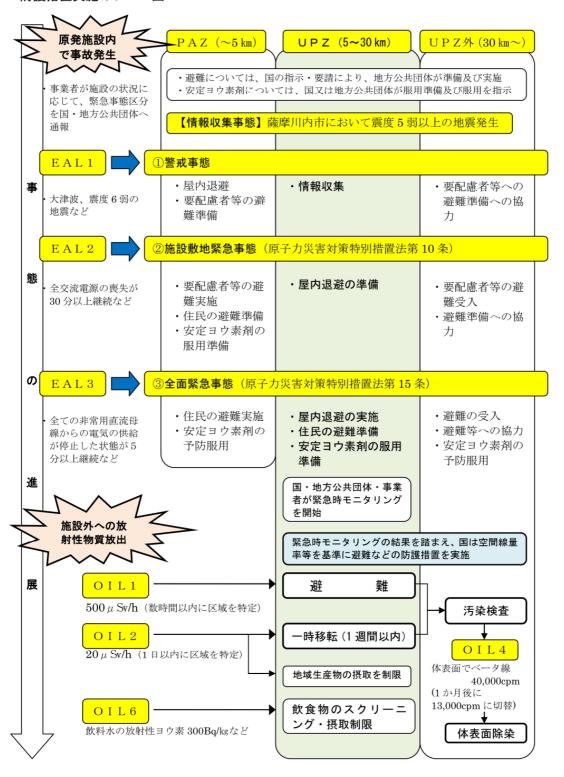
		•
区分	初期測定値	防護措置
O I L 1	500 μ Sv/h	数時間内を目途に区域を特定し、避難を実施(避難が困難な者の一時屋内退避を含む)
O I L 2	20 μ Sv/h	1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するととも に、1 週間程度内に一時移転を実施

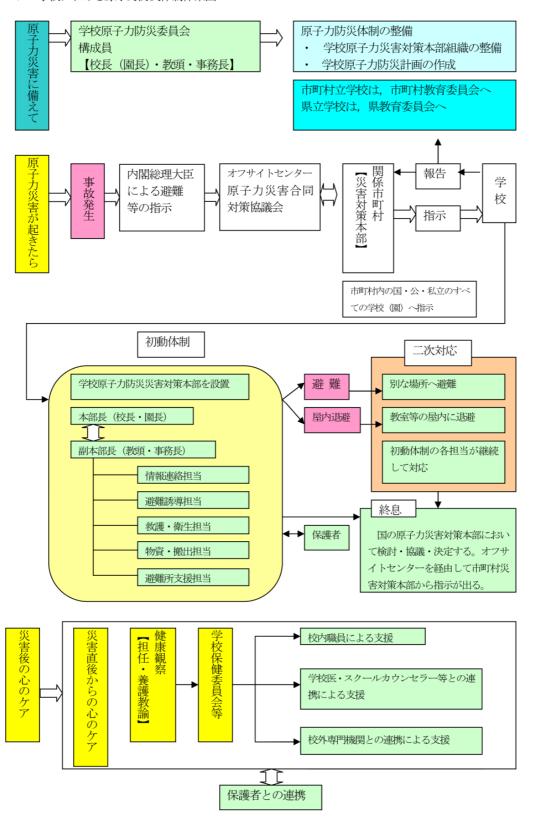
<sup>「</sup>OIL (Operational Intervention Level)」は、全面緊急事態に至った後、放射性物質が環境中に放出された後の防護措置の判断基準

#### 〔対応手順〕

原子力事業者から、国、県、市等へ異常事態の発生報告 国、県等による緊急時環境放射線モニタリング及び国による拡散予測の実施 国から県・市に対して避難等の指示 市災害対策本部は、市民等の避難等を迅速、的確に実施

#### 防護措置実施のフロー図



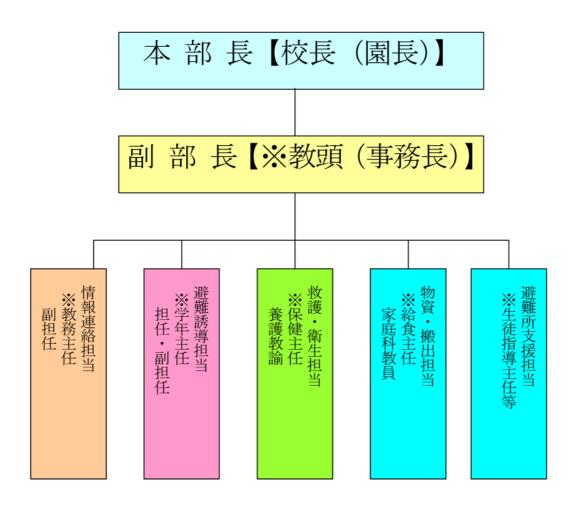


# イ 学校原子力防災委員会の設置

校長(園長)は,原子力災害に備え,児童生徒等及び教職員の安全を確保するため,校長(園長), 教頭,事務長等を構成メンバーとする学校原子力防災委員会を設置し,学校における原子力防災計画 の作成など原子力防災体制の整備に努める。

なお,校長(園長)を本部長とした学校原子力災害対策本部組織を整備し,原子力災害時の学校内における連絡体制や避難・屋内退避時における教職員の役割分担を平素から明確にしておく。

# 学校原子力災害対策本部組織図 (例)



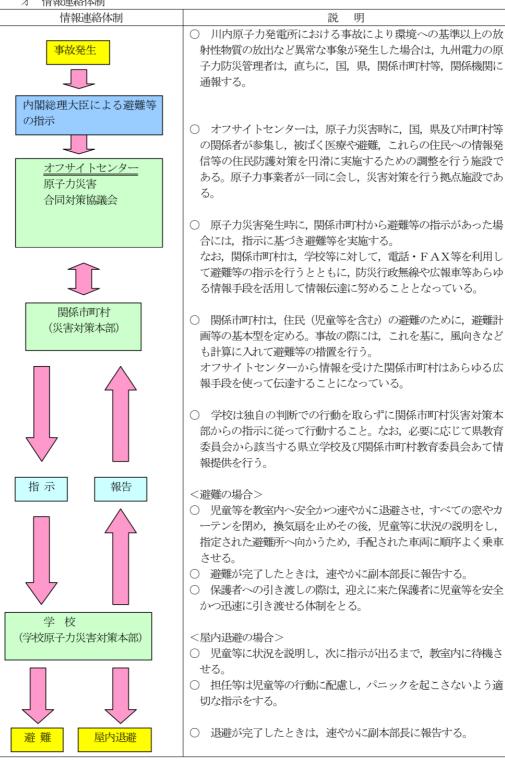
# ウ 学校等における避難計画の作成

校長(園長)は,県,関係市町村と連携し,原子力災害時における児童等の安全を確保するため, あらかじめ避難場所,避難経路,誘導責任者,誘導方法等についての避難計画を作成する。

また、災害発生時における児童等の保護者への引渡しに関するルールをあらかじめ定めておく。

# エ 学校原子力災害対策本部組織の役割

担当	災害に備えての役割	災害時における役割	係
本部 長	・ 全教職員に対して,災害時の対応についての個々の役割分担を明確にする。 ・ 保護者に対し,原子力災害時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。	・ 学校原子力災害対策本部を設置し,市町村等からの指示に従い,全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事するよう指示する。 ・県教育委員会へ随時状況を報告する。	校長
副本部長	・ 全教職員に対して,災害に備えての原子力防災について共通理解を図るとともに,周知徹底を図る。	・ 本部長を補佐し,教職員の災害活動が迅速かつ 適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 ・ 各担当からの情報を的確に把握し,本部長に報 告する。 ・ 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口と なる。	教 頭
情報連絡 担 当	・ 情報を迅速かつ的確に伝達で きる連絡網を作成する。	・ 生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 ・ 避難場所(屋内退避所を含む)の見回り等を行い,避難状況や屋内退避状況を把握し,状況を的確に副本部長へ報告する。 ・ 避難している生徒等に必要な情報を提供する。 ・ その他の情報についても情報を副本部長に報告する。	教務主任副担任
避難誘導 担 当	< 避難の場合 > ・ 市町村が手配する車両に生徒が安全に乗車できるための場所の設定と乗車場所までの経路を作成し、その周知徹底を図る。・ 保護者等が迎えに来た際は、生徒を安全かつ迅速に引き渡せる場所を決定しておく。<屋内退避の場合 > ・ 学校における屋内退避は、担任の指揮の下、教室にといつ迅速に関めるとし、るための経路を生徒に周知する。	く避難の場合> ・ 生徒を教室内へ安全かつ速やかに退避させ,すべての窓やカーテンを閉め,換気扇を止めその後,生徒に状況の説明をし,指定された避難所へ向かうため,手配された車両に順序よく乗車させる。 ・ 避難が完了したときは,速やかに副本部長に報告する。 < 屋内退避の場合> ・ 生徒に状況を説明し,次に指示が出るまで,教室内に待機させる。 ・ 担任待機させる。 ・ 担任特徴させる。 ・ 担任は生徒の行動に配慮し,パニックを起こさないよう適切な指示をする。 ・ 退避が完了したときは,速やかに副本部長に報告する。	担任副担任
救護・衛生 担 当	・救急用品の確保及び救護体制を整備する。 ・避難時や屋内退避時の放射線防護対策として整理しておく。	(避難の場合> ・サーベイメータ等を用いた放射性物質の汚染検査及びふき取り等の簡易な除染や健康相談を行う関係者に協力するとともに,児童等及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 「屋内退避の場合> ・緊急的な医療行為の必要性が生じた場合は,直ちに副本部長を通じて関係市町村災害対策本部に連絡し,その指示を受ける。	保健主任養護教諭
物資 確保配給 担当	・ 搬入される物資の保管場所を あらかじめ確認しておく。	・ 関係市町村の災害対策本部との連携の下,必要な物資の確保とともに適切な配給を行う。	家庭科教員
避 難 所支援 担当	・ 原子力災害時における避難所 運営支援について関係市町村担当 職員,自主防災組織等と確認して おく。	・ 原子力災害が発生した場合に避難所に指定されている学校は,関係市町村担当職員や自主防災組織等が行う避難所運営の支援を行う。	生徒指導主任 防火防災係 安全指導係



# (2) 場面に応じた災害への対応

校長は,原子力災害時の,学校等における児童等のいろいろな場面を想定して対応策を講じておくとともに, 保護者に対しても周知する。

場 面	災 害 対 応 策
授業中・休み時間・放課後等	在校中に原子力災害が発生したときのために,避難・屋内退避のための体制を整備しておく。
	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域での大会参加や校外学習等の活動中に,原子力災害が
	発生したときは,大会本部や薩摩川内市災害対策本部の指示に従って,生徒の安全を確保する体制を
学校外活動中	整えておく。また,原子力災害対策を重点的に実施すべき区域内に学校があり,大会参加や校外学習
	等で他の地域に行っている場合,原子力災害が発生したときは,引率者に連絡を取り,安全な地域に
	待機させる体制を整えておく。
	休業日に活動等で生徒が登校している際に,原子力災害が発生したときは,学校に来ている教職
	員で,関係市町村災害対策本部からの指示に従って生徒の安全を確保できる体制及び保護者に連絡で
休業日・管理下外	きる体制を整えておく。
が美口・目注トが	生徒が自宅にいた時に原子力災害が発生し,校区内に避難指示が出た場合,教職員は可能な限り
	生徒の所在を確認する。また,学校が避難所となっている場合,教職員は可能な限り学校へ向かい,
	避難所運営の支援を行う体制を講じておく。

# (3) 原子力災害に備えた安全管理状況の確認及び防災用品の整備

原子力災害発生時に避難所に指定されている学校においては、避難住民や児童等の安全面に特に配慮が必要であることから、教職員に対して「原子力災害に備えた安全管理状況の確認」チェック表を活用するなどして教職員の体制整備を図っておく必要がある。

学校原子力災害対策本部の各担当は,原子力防災訓練や避難訓練等の機会に合わせて定期点検を行う。

#### 【原子力災害時に必要な物品】

EM 1737 E TO CO COMPA									
担当者	主な物品(例)	保 管 場 所							
情報連絡担当	トランシーバー,ハンドマイク,携帯ラジオ,生徒の名簿など	職員室,放送室							
避難誘導担当	ホイッスル,ハンドマイク,マスク,ビニール袋, 懐中電灯,生徒の名簿など	職員室,放送室							
救護衛生担当	救急箱,健康観察カード,毛布など	保健室							

# いちき串木野市原子力災害広域避難計画

(平成26年4月30日現在データによる)

_	The state of the s															
			_	24	人口		5E 24 BE	and Milete	. 5 - 196 ## 56t		100 ## 4V DA	避難先				
Ħ	b E	No.	自公	治 民 館	(人)	世帯数	原発距 離(kn)	30km图内 人口(人)	パス避難等 での集合場所		避難経路 (県: 県道、 国: 国道)	自治体	施設名	住 所	収容予定/ 収容可能人員	いちき串木野市 役所からの移 動距離(km)
Γ		100	恵	比 須	96	47	18.9	96	橋ノロ団地集会所	1-(2)			池田小学校	池田3977-1	96+80/250	73.7
		101	橋	ノロ	171	73	18.8	171	個2日団地未太川	1-(0)	【国3→県24→日置広域農道→県35→皇徳寺団地 →中山IC→県道17(指宿スカイライン無料区間)→		池田校区公民館	池田3986	171/171	73.6
		102	平	向		212	18.7	792	平向公民館	2	県219→国226】→県28		西指宿中学校	新西方1534-2	782/790	70.8
		103	澙	小 路	213	110	18.7	702	十四五氏語		Men. Men.		DIBIETTA	利四万100年2		70.0
	湊	104		迫	379	155	18.1	370	迫公民館	3-(1)	【上記と同経路】	指宿市	今和泉校区公民館(179)	岩本2822-1	379/179+300	68.0
	~					100	10.1	073	E A Map	0 (1)	上記と同任日		今和泉小学校(300)	岩本2739		67.6
		105		茶		12	17.7	80	安茶公民館	1-(2)	(100恵比須と同)		(池田小学校)	(略)	(略)	73.7
		106	÷	ノ江	46	23	17.8	- 00	牛ノ江公民館	1-(1)	(180/2019/CIN)		(ASIA-1-TIA)	\#B/	1447	70.7
		107	外 (観	戸 音ヶ迫)	162	62	19.0	162	浜田団地バス停	3-(2)	【上記と同経路】		指宿校区公民館	西方2458	162/180	71.7
	小計	8自2	治公	民館	1,670	694		1,670								
		108	天	神町	481	218	17.9	481		1			青戸小学校(250) 青戸中学校(230)	潁娃町上別府4541 頴娃町上別府4865-1	481/250+230	62.8 63.3
		109	袛	抵園町 120 63 18.2	260		2	1		栗ヶ窪小学校(255)	潁娃町牧之内9444	260/255+75	66.6			
ä	き 町	110	±	橋町	140	66	18.2	200	市来アクアホール	_ '	国270→県31→国225→県263→県27	南九州市	栗ヶ窪地区公民館(75)	頴娃町牧之内9260	2007 200+10	66.9
1		111	栄	町	98	48	18.5	98		1			潁娃文化会館	頴娃町牧之内2606	98/205	71.8
		112	日,	/出町	322	121	18.3	322		2			宮脇小学校(280) 宮脇地区公民館(75)	潁娃町牧之内1476 潁娃町牧之内5450	322/280+75	70.0 69.6
	小計	5自2	治公	民館	1,161	516		1,161								

# 緊急時の連絡先一覧

機関名	電話番号	所在地			
鹿児島県教育委員会	(県庁)099-286-2111	鹿児島市鴨池新町 10番1号			
串木野警察署	0996-33-0110	いちき串木野市東島平町			
いちき串木野市役所	0996-33-3111	いちき串木野市昭和通 133 番地 1			
[学校医]市来内科	0996-36-5000	いちき串木野市大里 3869			
池田小学校	0993-26-2003	指宿市池田 3977-1			
池田校区公民館	0993-24-4166	指宿市池田 3986			
西指宿中学校	0993-25-2001	指宿市新西方 1534-2			
今和泉校区公民館	0993-25-4859	指宿市岩本 2822-1			
今和泉小学校	0993-25-2002	指宿市岩本 2739			
指宿校区公民館	0993-25-4858	指宿市西方 2458			
青戸小学校	0993-39-0001	南九州市頴娃町上別府 4541			
青戸中学校	0993-39-0003	南九州市頴娃町上別府 4865-1			
粟ヶ窪小学校	0993-36-0030	南九州市頴娃町牧之内 9444			
粟ヶ窪地区公民館	0993-36-0167	南九州市頴娃町牧之内 9260			
頴娃文化会館	0993-36-1110	南九州市頴娃町牧之内 2606			
宮脇小学校	0993-36-0025	南九州市頴娃町牧之内 1476			
宮脇地区公民館	0993-36-0166	南九州市頴娃町牧之内 5450			